

# 議会だより

平成18年  
5月5日発行

## No.41

- 発行／宮津市議会
- 編集／議会情報化等特別委員会

TEL 0772-22-2121(代)  
<http://www.city.miyazu.kyoto.jp>

● 一般質問	● 補正予算・条例ほか審査	● 当初予算審査	● 三月定例会のうごき
10	6	2	2

吉津保育所



# 3月定例会のついで

三月定例会は一日から三十日までの間開催されました。内容は平成十八年度当初予算十七件、部設置の廃止等に伴う条例改正等二十九件、指定管理者の指定など十八件、三月補正予算七件の合計七十一議案と最終日に伊根町との合併協議会の廃止を含む三件の議案が追加提案されました。

更に特徴的なものとして、議員提案による定数条例の改正(議員三名の減員)、議員の費用弁償廃止の条例改正が提案され、いずれの議案も可決されました。

平成十八年度当初予算は昨年末に提示された「行政改革大綱2006」に基づき一般会計で対前年十二・八%減の大変厳しい内容となり、各常任委員会では費用対効果に視点を置き議論がなされました。一般質問は十二名の議員が行い行政改革に関する質問が大半を占めました。期間中の傍聴者は十六名でした。今三月定例会は、行政を取り巻く厳しい環境の中で組織改革や人員の削減、予算の見直しなど改革目標に向かっての出発の年となっております。

なお、議会改革への要望書が市民団体から議会に提出がありました。

## 総務文教委員会

### 一般会計

個人市民税、固定資産税  
など滞納繰越総額  
2133万8千円  
(対前年809万9千円増)

### 経過意見

地域経済の厳しい状況の中で、今後滞納額が更に増加することが予想されるので重大な事態と認識を新たにし、納税の公平性並びに収入の観点からも収納効果が期待できるよう努力を望む。

### 職員研修に

44万円

職員グループによる政策形成課題研修に、より重点をおきたい。

### 経過意見

全職員の参加を基本とし、日常的に改善意欲が図られ、改革の目標を実現することができる意識改革、資質向上の研修となるよう実践されたい。

### 市庁舎の営繕に

1003万6千円

トイレ清掃を職員で対応する。

### 経過意見

これを機に全庁的に職員自らが率先してあらゆる経費削減策を実施するよう、更に配慮を望む。

### 消防防災について

### 経過意見

火災発生時において消火活動を適切、かつ円滑に行うため、担当者相互の連携体制が緊密に図られるよう留意されたい。

### 学校教育について

Q 昨年度は大雪に見舞われ燃料費の支出に苦慮されたと聞いているが、今年度はどのような予算になっているのか?

A 灯油の高騰を見込み、当初予算ベースで平均十三・八%の増額としている。

### 経過意見

ファイル交換ソフト「ウィー」を介した個人情報漏洩問題について、先生が学校内で使用し

ている個人のパソコンに「ウィー」をインストールしていないかどうか早急に調査し、その対応に万全を期すこと。また、食の安全が問題視されている昨今、学校給食について地産地消の推進及び食の安全性(残留農薬等)について十分な配慮を望む。

### スポーツ活動推進に

156万4千円

### 経過意見

各種スポーツ団体への補助金等の削減がかなり見受けられるが、スポーツ振興に影響がでないよう英知を絞る、運営にあたっては創意工夫がされることを望む。

### 意見

予算編成のあり方について、今日までは各部で実施したい事業を積み上げるという「積上げ方式」で行ってきたが、今後は、財政担当室で予算総額から振り分けるという「枠配分内示方式」も採用し、財政健全化に向けた費用対効果の検証も厳密に行えるようにし、仕事の成果と達成感を十分味わうことができる予算編成制度になるよう検討されたい。

平成18年度

## 当初予算審査の概要

3月20日・22日、各常任委員会において、平成18年度当初予算についての審議を行いました。その概要は次のとおりです。

\*意見：委員会として市に対して出した意見。 \*経過意見：審査の議論の中で、委員から市に対して出され意見。

# 主要内容

## 一般会計予算

**99億2,916万4千円**

(対前年度比12.8%減)

### ◆産業振興施策の集中推進

LOHAS調査研究に

**200**万円

観光を基軸とした産業振興に

**864**万円

元気な浜づくりの支援に

**685**万円

### ◆こころ豊かに行動する市民社会の創出

自治会集会施設等の整備補助に

**800**万円

まちづくり助成(子ども神輿、太鼓)に

**200**万円

漢字検定受験料補助に

**32万5**千円

### ◆あたたかく安心に満ちた市民社会の創出

福祉有償運送等の運営に

**8万3**千円

障害者の自立支援に

**3億3,891万8**千円

のびのび放課後クラブの移転費用等に

**903万4**千円

宮津武田病院の初期整備に対する助成に

**1,000**万円

介護保険事業の充実に

**1億6,305万9**千円

### ◆人と自然が調和する共生環境の創出

有料指定ごみ袋供給に

**1,672万9**千円

### ◆暮らしと活力を支える都市空間の創出

し尿処理施設更新計画に

**500**万円

獅子地区多世代交流広場整備に

**1,090**万円

### ◆事務事業の改革

事務事業の厳選、補助金・負担金の見直し

**1億6,639万4**千円削減

## 特別会計

### 土地建物造成事業特別会計

不動産売却収入

**2億6142万9千円**

大手川改修事業の代替用地売却、漁師町埋立地の一部売却及びつつじが丘団地二十八区画の分譲収入。

つつじが丘団地の宅地分譲販売活動に

**732万6千円**

職員人件費に

**1515万6千円**

販売センター兼用モデルハウ

スを設置し、土・日曜日にも販売促進を図り、多面的・効果的な販売活動の展開・購入希望者情報提供制度等の継続・インターネット等を活用した販売活動を行う。

### 経過意見

計画通りの売却を早期に望む。

## 厚生水道委員会

### 一般会計

し尿処理施設の計画策定に

**500**万円

**Q** し尿処理施設の計画策定は、五百万円もかけて実施しなければいけないものなのか？

**A** 生活排水処理の基本となる生活排水処理基本計画をまず策定し、それに基づいて施設の基本構想を策定する。それをもとに、循環型社会形成推進交付金を受けるために必要な循環型社会形成推進地域計画を作成する必要があるため。

浄化槽の設置補助に

**1000**万円

**Q** 浄化槽の設置補助として、一千万円が計上されているが、住民のニーズに対応できるのか？現状は？

**A** 十七年度の補助対象は二十一件。未補助が二件。十八年度へ送ったものが五、六件ある。

公衆便所設置数の削減

**Q** 財政改革によって公衆便所を削減されるが、実施内容並びに理由と今後の見通しは？

**A** 公衆便所十二万所のうち五カ所を利用者数の減少並びに老朽化のため、廃止または民間へ移管する。廃止については、地元自治会等と十分協議し決定することとし、移管につい

ても、できるだけ地元で管理していただけるようお願いする。

紙おむつ用ごみ袋の無償交付

**Q** 紙おむつ用ごみ袋の無償交付についての概要は？

**A** 子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的に、乳幼児を持つ世帯に交付する。交付対象は、二歳未満児で、二年間分を交付する。内容は、一人当たり一ヶ月十枚、最大二年間で二百四十枚となる。環境保健室において交付申請いただき、その際に即審査し、その場で交付できるようにする。また、三十リットルの袋を

交付するよう予定している。

**獅子地区多世代交流広場整備に**

1090万円

**Q** 獅子地区多世代交流広場整備について、場所的にも市民が利用しやすい場所になく、また天橋の郷の付属施設との印象もある。一千九十万円を投じての費用対効果をどう考えているのか？

**A** 獅子地区は地域活性化事業債で買い取りをしたもので、原則として当該年度内での整備または当該年度に造成計画を行う場合でも、次年度での整備という起債の条件がある。整備内容は、芝生広場と農園を計画しており、少年サッカーの練習、ニユースポーツの普及、農園を通じての、高齢者と児童のふれあいの場を提供等できるだけ多くの市民に利用される広場になるよう、地域の諸団体等とも協議していきたい。

**経過意見**

厳しい財政状況の下、一千万円余の資金を投入して整備されるものである。多世代交流の実が上がるよう、有効な活用

方法を検討されたい。

**児童遊園の維持管理に**

99万円

**Q** 児童遊園の現状と今後の課題は？

**A** 少子化のもと利用されない児童遊園が散見されるようになり、地元から要望を受けて実態調査を行い、廃止すべきものは廃止することとしている。今後各地域の実情にあった対応をしていきたい。

**Q** 児童遊園の定期管理等の維持管理の現状と今後の取り組みは？

**A** 日常の管理については、基本的には自治会にお願いしており、職員でも定期的に目視点検での安全管理を実施している。今後は更に安全を期するために何年かに一度は業者による専門的見地からの点検も考えていきたい。

**宮津のびのび放課後クラブの移転に**

2500万円

**Q** 宮津のびのび放課後クラブの宮津小学校への移転にかかわり、学校施設の利用について、教育委員会との協議はど

うまで進んでいるのか？

**A** 図工室を畳敷きに改修し空調も設置する。屋外運動場と小体育館の使用とトイレはブルー横を使用することで調整できている。

**経過意見**

今後とも、子育て支援に係る各施策の更なる充実によって、子供を生み育てやすい環境づくりに努められたい。



宮津のびのび放課後クラブが移転される宮小図工室

**宮津武田病院の支援に**

4000万円

**Q** 宮津武田病院に債務負担行為もあわせ四千万円の支援を行うのか？

**A** 宮津武田病院については、雇用並びに地域医療の確保の

観点、趣旨から支援するもので、現在当院は約百名の従業員を雇用しており、安定的な雇用確保と、当地域を含め全国的に不足している産婦人科の継続、更には、小児科や救急外来についての開設も予定されている点から、支援を決定した。また、当院は病室等の改修を予定されており、ハード面の改修だけで二億六千万円を投資するとされている。

**Q** 四千円円の基準は？

**A** 高齢者保健福祉施設等との均衡など総合的に勘案し上限額として設定したものである。

**Q** 更なる追加支援の考えはあるのか？他の開業医が施設整備し病院事業を展開した場合の支援はあるのか？

**A** 追加支援は特別の事情がない限り考えていない。ただし、無医師地区の医療確保等の場合は新たな支援も考えられる。今回の支援は、雇用・医療の確保の面から、市民生活への影響が極めて大きいことからの特例的な措置としており、開業医への直接の財政支援は

現在のところ考えていない。

**介護予防健診の実施に**

375万円

**Q** 老人健康診査に介護予防健診が導入されることだが、対象となる特定高齢者、虚弱老人の把握を目的とするなら介護保険事業で実施すべきものではないか？また、料金が別途かかるのか？

**A** 国の指導に基づき六十五歳以上の方を対象に、従来の基本健康診査に追加して実施する。本検診は、介護保険制度の改正で、介護予防システムへの転換にかかりスクリーニングに相当するもので、介護給付費ではなく、市町村の高齢者施策として実施することとなっている。

**経過意見**

無医師地区の解消については地元の要望も強いので、可能な限り早期の対応を図られるとともに今後とも地域医療の確保・充実について、将来的なビジョンを描きながら取り組まれない。

**一般会計を通じて**

財政健全化に向けて手付かずの分野もあるので、更なる行革

を推進すべき。

## 特別会計

### 国民健康保険事業特別会計

**Q** 保健事業として実施している人間ドッグの利用状況は？

**A** 利用希望者は年々増加しており、十八年度では百五十人程度を見込み、対前年度比約百十万円増額した。

### 介護保険事業特別会計

**Q** 第三期介護保険事業計画の基本的な考え方は？

**A** 今回の計画については、十年後の高齢者介護の姿を念頭に、後期高齢者の割合も見据えた計画としている。大きな施設整備がないことを前提としているが、認定者数あるいは介護サービス給付の一定の増加を勘案した計画としており、第二期ほど収支のバランスが崩れることはないと考えている。

**Q** 新たな事業の概要は？

**A** 地域支援事業が新たに制定され、その内容は、介護予防事業として、一般高齢者施策と特定高齢者施策。包括的支援事業として、地域包括支援

センターの設置と事業運営。

平成十七年度まで一般施策として実施してきた事業の任意事業としての継続で、これらは給付費の三%を上限とするのが国から示されている。ただし、一年目の十八年度は、二%の範囲内とされている。

**Q** 在宅介護支援センターと新設の地域包括支援センターの関係はどうなるのか？

**A** 在宅介護支援センターは老人福祉法に基づいて設置されており、介護認定者にかかわらず、一般高齢者、介護者の相談に応じ、地域の状況も把握し事業を実施してきた。今回の改正によって、地域包括支援センターが総合相談等を担当することになるが、在宅介護支援センターは現在各地域で定着しているため、引き続き、地域の窓口的な役割を担うことにしたい。

**Q** 新予防給付と地域支援事業の違いは？

**A** 新予防給付は、これまでの要支援と要介護の一部の方が対象となり、基本的には事業所が介護報酬でサービスを提供する。一方、地域支援事業は、一般高齢者及び要支援・要介護になる恐れのある方を

対象とする。

### 介護予防支援事業特別会計

介護予防支援事業特別会計を新設  
1,800万5千円

**Q** 介護保険事業特別会計に入れず独立した会計にしたのはなぜか？

**A** 介護保険の事業として運営することとなるため、特別会計にして事業所としての会計を明示する必要があること。また、収入は介護報酬である。

**Q** 一八〇〇万円の収入の算出基礎は？

**A** 要支援者に対するケアプランの作成に係る介護報酬は二千七百七十四万四千円と見込み、その六十五%を市の収入として計上している。できるだけ多くの居宅介護支援事業所へ委託したいが、国からケアマネージャー一人当たりのケアプラン担当件数を三十五件とするなどの制限が示されていることから、委託できる件数が限られ、その分地域包括支援センターで実施することになる。

### 簡易水道事業特別会計

水道・下水道使用料金関連業務の外部委託に  
1,250万円

**Q** 上下水道料金の関連業務を包括的に外部委託することによる財政効果は？

**A** 現在水道課と下水道課で七名の業務担当職員を平成十九年度で四名体制とすることと関連経費の削減により四百十五万円の節減効果を見込んでいる。加えて民間のノウハウを活用することにより滞納整理業務においても未収金の解消と収納率のアップに向けた取り組みを強化するとともに外部委託による市民サービスの向上と効果的な業務運営体制の構築を目指して対応してきた。

## 経済建設委員会

### 一般会計

地産地消促進支援に  
800万円

**Q** 朝市やLOHASとの関係

は？。将来「道の駅」などを建設するのか？

**A** 宮津市認定農業者協議会が月一回程度ミッブル前に直売所を設け、販売等の実態調査をする計画で、LOHASなどもあわせた内容を考えたい。「道の駅」は、浜町の利用計画の策定にあわせ検討する。



市民でにぎわう直売所

元気な浜づくりの支援に  
685万円

**Q** 体験漁業食事棟建設の全体的計画は？

**A** 現在、体験漁業参加者の食事は、荷捌き所の軒で行っているが、衛生面や風雨の際の

問題もあるため、食事棟を整備したい。魚のさばき方や干物の加工体験など、漁業体験を幅広く行い、多目的に利用する。

観光を基軸とした産業振興に

864万円

Q LOHASの目標は？

A 地域資源を活用した健康産業の創造に関する産学連携の研究事業。紅芋酢や海藻を使った健康食品の商品化、世屋高原を中心としたモデルツアーの研究・開拓なども取り組んでおり、地域全体への波及を期待している。

公共土木施設の災害復旧に

3420万円

Q 箇所は？

A 上宮津の枋本橋から上流二〇〇mの区間で、河川断面等が不足し、二次災害発生のおそれがあるため、災害関連事業として実施する。

日置ふれあい公園の整備に

5500万円

Q 完成予定は？

A 現在の予算ベースなら、平成二十一年度中の見込み。

意見

- ① 新規事業の地産地消促進支援事業は、今後一層推進されたい。
- ② 有害鳥獣、山林の荒廃、中山間地の問題は相関連するものであり、一体的な対策を立てられたい。
- ③ 市独自の融資制度は廃止されたが、それに伴う金融機関に対するフォローなど、市として新たな対応策を考えられたい。
- ④ 各種団体に対する負担金・補助金について、費用対効果を精査されたい。



特別会計

下水道事業特別会計

予算額

16億4242万9千円

Q 府中・中野地区の下水道整備は？

A 府中バイパス工事に合わせて整備をするため、事業認可を取った。工事は平成十八年度に行う。

市庁舎内のアスベスト除去工事費に

1250万円

日ヶ谷小学校アスベスト囲い込み工事費等に

628万8千円

北近畿タンゴ鉄道近代化設備整備費補助に

291万円

昨年の福知山線脱線事故を受け、国の緊急安全対策・軌道道床硬質構造化を行う。

地方バス路線運行維持対策等補助に

490万3千円

田井線・世屋線について従来、府補助金は直接丹後海陸交通へ交付されていたものが、補助金制度の改正により、市が一旦受け入れ同社へ交付するための追加計上。

特別会計

土地建物造成事業特別会計補助

## 平成17年度3月 補正予算審査の概要

3月14日、各常任委員会において、平成17年度3月補正予算についての審査を行いました。その概要は次のとおりです。

### 主な内容

一般会計補正予算

43億5,325万6千円

◆安心安全な暮らしのために  
公共施設等のアスベスト対策に

1,878万8千円

一般会計

市債の一部借り換えに  
42億485万7千円

総務文教委員会

宮津市行政改革大綱2006に基づき公債費対策として、これまで発行した市債の一部を借り換え、今後の公債費償還の平準化を図る。

## 不動産売却収支

3000万円減

見込んでいた土地（漁師町埋立地共同利用地の一部）の売却ができなかったため。



大手川駐車場跡の代替地

るケースがあるようだが、更新時期の平準化を図ることができないのか？

**A** 介護認定の申請件数は増加しているが、できるだけスムーズに調査を行い、早期に認定審査会にかけようスピードアップに努めるとともに、平準化についても、一年間の計画の中でシミュレーションを試みることも必要と考えている。



動きだした福祉輸送車

**Q** すでに終わっている除雪の業者に対する支払は？

**A** まだ支払っていない。除雪期間が三月十五日までとなっ

ており、それ以降に業者の報告に基づき、早急に精算払います。

## 条例改正等審査の概要

三月十四日、各常任委員会において、条例改正等についての審査を行いました。その概要は次のとおりです。

### 総務文教委員会

#### 指定管理者の指定

宮津会館・運動公園・市民体育館・歴史の館・中央公民館の5施設の管理を一括して財団法人宮津市民実践活動センターに指定。また旧三上家住宅の管理を天橋立観光協会に指定する。指定期間は3年間。

国民保護協議会・国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部に関する条例の制定

国民保護法の規定に基づき設置するものであり、その組織及び運営に関する必要な事項を定め、本年四月一日から施行。

#### 部設置条例の全部改正

条例で規定する市長部局の事務組織を部課制から室係制へ再編移行するもの。

#### 経過意見

再編により職員の士気及び行政サービスの低下が生じないよう留意されたい。

## 特別会計

### 介護保険事業特別会計

#### 介護認定審査会費用

228万9千円減

**Q** 介護認定の更新時期が集中する場合、認定審査に時間を要し、結果として認定が遅れ

## 一般会計

### 経済建設委員会

#### 除雪費用に

7300万円

公職選挙法の規定により、候補者の氏名、経歴、政見等を有権者に広く周知する選挙公報の発行に必要事項を定める。

職員の特殊勤務手当に関する条例の全部改正・特別職の職員の非常勤のものとの報酬及び費用弁償・一般職員の給与・職員の寒冷地手当支給・旅費に関する条例の一部改正

本市の危機的な財政の再建を図るため人件費削減措置の一環として、給与・報酬・費用弁償・特殊勤務手当・旅費の抜本改革等を行うものである。

#### 経過意見

給与カット等処遇の後退で、優秀な人材確保・組織の新陳代謝が憂慮されるので、今後十分な配慮を望む。

ターミナルセンター・市立幼稚園保育料・歴史資料館条例の一部改正

収入の改革案として、財源確保の観点から使用料・手数料・保育料について一定の増額改定を行う。

代替バス運行事業に関する条例の廃止

上宮津地区住民の生活路線と

して市営バスを運行してきたが、乗車密度が低いため独自の運行を廃止し、丹海バスへの運行委託に転換する。

## 社会教育活用施設条例の一部改正

波見余暇活用センター（旧養老小学校波見分校体育館）について、施設の活用状況や管理費などの観点から普通財産に移管する。

## 厚生水道委員会

### 老人施設等指定管理者の指定

**Q** デイサービスセンターについて、施設によって設定されている利用料金が異なるが統一できないか？

**A** 併設型と単独型では国の示す基準単価が異なり、また、施設によって加算額も異なる。現在事業所が示している料金設定は、各事業所の裁量の範囲であり、行政として料金の統一を働きかけることは適当でない。

宮津市、伊根町及び与謝野町障害者介護給付費等支給認定審査会の共同設置

**Q** 認定審査対象者の市町別人数は？

**A** 宮津市が約百名、伊根町が約二十名、与謝野町が約百八十名で、一市二町で約三百名が対象となる。

### 宮津市廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の一部改正

一般廃棄物処理等の許可申請手数料、許可更新申請手数料、許可変更申請手数料をそれぞれ五千円から六千円に、許可証の再交付申請手数料を千円から二千円に増額するもの。

### 宮津市火葬場設置及び使用に関する条例の一部改正

火葬場の使用料の増額

(市内)

臥座棺 五千円→六千円

小児棺 二千円→二千四百円

胎盤、胞衣、産じよく汚物処理

八百円→千円

(市外)

臥座棺 一万五千円→一万八千円

小児棺 六千円→七千二百円  
胎盤、胞衣、産じよく汚物処理 二千四百円→三千円

### 宮津市診療所条例の廃止

日置診療所及び府中診療所を三月三十一日をもって閉鎖しようとするもので、四月一日からは現診療所長の開設による民営診療所としてこれまで同様、日置、世屋及び府中地区の医療を担っていただく。

**Q** 土地・建物は無償貸与とされるのか？

**A** 土地・建物は有償で貸し付ける。

**Q** 建物等の修繕のあり方は？

**A** 初期の医療環境の整備に係る修繕及び大規模修繕は宮津市が行い、小修繕は借主が行うことで協議中。

**Q** 診療所内の医療機器等物品の取り扱い？

**A** 無償譲渡を予定。

### 宮津市介護保険条例の一部改正

第二期介護保険事業計画の見直しに伴い、平成十八年度から平成二十年度までの第三期事業計画の策定とあわせて、第一号

被保険者の保険料を改正するもの。

**Q** 激変緩和措置のあり方として、第一段階及び第二段階とそれ以外の段階で上げ幅が異なるのはなぜか？

**A** 低所得者層の負担を緩和するため、宮津市において該当が見込まれる第二段階について、初年度の上げ幅を少なく設定した。

### 経過意見

### 反対の意見

激変緩和措置は国会の付帯決議であり、所得段階の細分化についても宮津市独自の施策とは言えず、評価に値するものではない。むしろ大幅な保険料の引き上げは低所得者の生活を更に圧迫するもので賛成できない。

### 賛成の意見

所得段階を六段階から八段階へ細分化されることとあわせ、激変緩和措置を講じるとともに、更に宮津市独自の施策として低所得者層に一定の配慮を図られている点について評価する。第三期においても、新しい

制度である地域支援事業を有効に活用し、介護保険事業の運営に当たりたい。

## 経済建設委員会

### 指定管理者の指定（8件）

由良農林漁業体験実習館並びに世屋高原家族旅行村の2施設については公募、林業振興センター、大江山バンガロー村、海洋つり場、大江山スキー場施設、天橋立ユース・ホステル、ぶらりんぐセンターの6施設は、従来の管理委託先へ指定。指定期



大江山バンガロー風景



間は、大江山バンガロー村を除き3年間。

**Q** 大江山バンガロー村の指定期間が1年となっている理由は何？

**A** 大江山周辺の4施設を、一体的に管理していただく方向で協議してきたが、調整に時間を要したため、今後1年間の指定期間中に、全体的な状況を勘案しながら、調整していただくこととなった。

### 市道路線の認定並びに廃止

主要地方道路綾部大江宮津線喜多バイパスの完成に伴い、当該道路の一部移管を受け市道に認定。また、府営住宅百合ヶ丘団地の建替工事に伴い、住宅外周部分の道路を、新たに市道認定。一方、住宅用地として利用する現市道は廃止。

**Q** 道路幅員3・8mでも市道に認定できるのか。

**A** 市の基準は幅員4mであるが、地域住民の通行の確保や、以前から市道認定しているなど、ある程度の応用が必要なこともある。

### 経過意見

市道路線の認定について、市

の認定基準はあるが、地域の実情によっては柔軟な対応をされたい。



百合ヶ丘地区の市道

### 総務大臣感謝状授与

平成十七年十月十九日に東京で開催された贈呈式において、

地方自治の発展に功績があったとして授与されました。

平野 亮

福井 愿 則



### 議会改革（議員定数を削減・費用弁償を廃止）

市議会では、宮津市の厳しい財政状況を踏まえ、平成十七年九月から議会改革特別委員会を設置し、議会改革等についての調査・研究を行ってきましたが、改革案として、議員定数を三名削減して十八名とする宮津市議会議員定数条例の一部改正案を議員提案で三月議会に上程しました。

審議の結果、賛成多数で可決されました。定数削減は、次の一般選挙（平成十八年七月）から実施されます。また、議員の費用弁償についても廃止することとして、条例改正の議員提案が行われ、可決されました。

なお、これらの改革による削減額は、十八年から二十二年までの五年間で九千七百三十六万八千円になる見込みです。

### 宮津・伊根合併協議会の廃止

休止していた宮津・伊根合併協議会が、三月十五日開催され、現段階での協議再開は困難なことから、廃止はやむを得ないとする意見が大勢を占め、協議会を廃止することが確認され、よって、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二十五条の六の規定により、三月三十日をもって宮津・伊根合併協議会を廃止しようとするもので、全員賛成で議決されました。

## 追加議案

### 6月定例会の予定

（会期6月1日～6月9日）

6月1日	本会議（提案理由説明）
8日	本会議（一般質問）
9日	本会議（一般質問）

# 一

# 般

# 質

# 問

## 市政に対する質問・提言 ここが聞きたい!!

3月定例会では、12人の議員が一般質問を行いました。各議員の質問と理事者の答弁の概要は次のとおりです。

### 行政改革の問題点と 財政危機の責任を問う

日本共産党 馬谷和男

#### 答弁要旨 早期の財政再建と経営改革に全力で取り組む

**質問** 過去二次にわたる行政改革の教訓と、六十億円の財政不足が判明したのはいつか。

また、市民説明会で、財政危機の反省の言葉もない理由と、結果責任はあるとも述べられたが、どのような責任を考えているのか。

改革大綱には、五年以後の計画がないのはなぜか。  
社会的弱者に追い討ちをかける改革

であるが、どのような思いで策定されたのか。

破綻したムタな開発も、市民との「協働」で乗り切ろうと考えているのか。

宮津市は人も経済も衰退が進み、人口も三万人を割るのも時間の問題だが、この実態をどのように考えているのか。  
行政の中で、手をつけていないと

こともあり、また市長給与の大幅カットで、市民の協力を仰ぐべきではないか。

**答弁** これまでの改革は、それぞれにおいて、一定の成果を収めてきたと認識しているが、市税や地方交付税の減収見込みなどから、五年間で六十億円の不足が見込まれると判断した。五年以後については、国の税財政制度など不透明な要素もあり、それぞれの時点で必要な見直しを行う。

三位一体改革や台風といった不測の事態はあるが、結果としては、私に責任がある。市民の皆さんには負担をかけるが、全力で早期の財政再建と経営改革に取り組みたい。

### 火災警報器の設置啓発に力を

公明党 松本 隆

#### 答弁要旨 安全確保を図るため一層の普及啓発に努める

**質問** 消防法及び市町村条例により、全ての住宅に火災警報器の設置が義務付けられるが、市としての設置啓発の取り組みにつき伺う。①市営住宅への警報器設置の時期について。②市域内の中で、類焼等危険性が考えられる密集住宅への啓発について。③寝たきりや独り暮らし高齢者

への制度では住宅用警報器の助成はあるが、高齢者夫婦で一人が障害のある家庭の場合での設備補助について。

**答弁** ①既存の市営住宅も設置が義務付けられることから計画的に順次整備していく。②警報器の設置啓発は、消防組合や消防団による火災予防運動の中で広報いただいている。

への制度では住宅用警報器の助成はあるが、高齢者夫婦で一人が障害のある家庭の場合での設備補助について。

#### 地区連絡所時間運営について

**質問** 行政改革大綱の見直しで地区連絡所の開設時間が短縮されるが、一律の短縮でなしに地域差も考え、実情に合った時間の運営につき伺う。

**答弁** 当面は、各地区とも同じ開設時間でスタートさせていただき、大きな不都合が生じたり、明らかに

市の広報誌でも啓発していきたい。③日常生活用具給付事業の中で、高齢者夫婦で一人が障害のある世帯では、身体障害一級以上で世帯として火災発生の感知及び避難が著しく困難な状況であれば助成の対象となる。

#### その他の質問

- ①産婦人科不足の問題について。
- ②シルバースクールについて。



昭和28年頃の大手橋付近



火災警報器

時間帯の変更を考えた方がよい場合には、地域の実情に応じた開設時間の設定も検討したい。

# 新行改大綱について 市民からの疑問を聞く

社民党 木内利明

**答弁要旨** 行政改革断行で、当市の持続的発展を目指す

**質問** ①新行改大綱推進のキーポイントは②なぜ唐突に財政危機に陥ったのか③経営改革のコンセプトと展望は④いま市長の強いリーダーシップが求められているが、市政の舵取りの決意は。以上について伺いたい。

**答弁** ①「市民と行政の協働の推進」にある。その基盤づくりとして、地域全体を見据えた「市民会議」と、地域の実情に応じた「地域会議」を設置し、様々な課題について、市民と行政が広い視点で、担うべき事柄を確かめ合いながら、具体的な取組みを進めたい②国全体の流れの中で、地域経済の低迷や宮津エネルギー研究所の長期計画停止等による税収減・国・地方を通じる財政環境の悪化を背景とした「交付税の大幅削減」や、「台風23号災害に伴う財政支出」など、見込みきれなかった外的要因により招いた③「市民との協働」を前題として、観光を基軸とした産業振興や、新たな産業分野の起業支援、地域の特性を生かした企業誘致などを進めることも、必要な社会資本整備にも配慮しつつ、将来にわたる「地域力」の向上を図り、当市の持続的発展



市民説明会（行革大綱）

を目指したい④当市の将来のために、合併に係る方向性を一定明らかにし、新たな行政改革への第一歩を確かなものとするのが責務と考え、強い決意で取り組む。

# 財政再建下の 産業振興策について

蒼風会 小田彰彦

**答弁要旨** 観光を基軸に積極的に取り組む。

**質問** 宮津市の財政は大変厳しい状況にあるが、当地の経済を維持していくための産業振興策も必要である。平成十八年度の予算編成中、限られた予算を如何に有効かつ効果的に産業振興に活用するのか考えを伺いたい。

**答弁** 平成十八年度の予算編成は財政再建を基軸としているが、同時に「攻めの行政」も展開するための「経営改革」も掲げている。観光を基軸とした産業振興、新たな起業支援、地域特性に合った企業誘致などを積極的に進めたい。施策の推進には市民との協働のもとに、来訪者の増大や滞在時間の延長により観光消費額の増大を図り、産業振興を図る中で雇用の創出にもつなげていきたい。具体的には特産品の活用の仕組みづくりや、〇ハス関係事業への支援、浜町地区の利活用の促進等を考えている。

温泉のために使われるべきだ。

**答弁** 基金の創設を図りたい。入湯税の一部を財源とする基金を設置し、観光をはじめとする産業振興策等に活用していくことを検討している。

## 入湯税の活用をはかれ

**質問** 温泉は重要な観光資源だが、当市の施設や泉源数などは近隣市町に比べ格段に貧弱である。特に泉源の維持に苦勞している地区もあり、入湯税はもっと



文殊出船まつり

# 市民と行政の協働の推進を

宮津新生会 北仲 篤

## 答弁要旨 課題解決のため、協働のまちづくりを進める

**質問** 行革大綱の「市民会議」「地域会議」の目的と仕組みは？ また、政策形成過程への市民参画についてどう考えるか。場合によっては市民基本条例の制定も視野に入れるべきと考えるが、見解を伺いたい。

市民会議では、検討成果を市政に反映させる仕組みづくりと情報共有が重要と考える。三鷹市の「パートナーシップ協定」や志木市の『市政運営基本条例』、「市民委員会」などが先進事例。両者に共通しているのは、公募メンバー主体の運営と徹底した情報共有。自立した市民が行政と対等の立場で活動し地域の課題に対して実効性の高い施策が生まれている。

**答弁** 社会状況の変化、住民ニーズの多様化等により行政だけでは解決できない問題が生じてきており、これらを市民と行政が協働して解決することが求められている。そのために市域全体での「市民会議」と地区別の「地域会議」を設置し、市民と行政が一緒になって

話し合い、考え合ったための体制を整える。地域の切実な悩み等を共有しながら、より一体感のある施策の展開につなげたい。まちおこし、災害対策、子育て支援、高齢者対策等、行政・地域が直面している課題について取り組みたい。住民基本条例についても、それぞれの会議の中で議論していただければと考える。



# 全額カットの

## 生きがいデイサービスを残せ!!

日本共産党 宇都宮 和子

## 答弁要旨 生きがいデイサービスは、地域支援事業へ移行

**質問** 宮津市行政改革の高齢者対策「生きがいデイサービス」が全額カットとなる。特に養老の「デイサービス」「せんごく」は、登録者数も五十名を越え、橋北地域高齢者の中核的位置づけとなっている。毎週楽しみに待っている「生きがいデイサービス」を残すべきだ。また外出支援サービスも全額カットとなり、四月から三倍近い額となる。激変緩和すべきではないか。

**答弁** 生きがいデイサービス制度は、廃止した上で、新しく介護保険事業の「地域支援事業」の中で実施していく。外出支援サービスは、社協が事業主体となって実施されることから廃止とするもの。

**質問** 昨年十二月に議決した「ゴミ有料化は現行二百十円の燃えるゴミ袋が、九〇〇円にもなる。説明会では、ゴミの不法投棄が話題となっている。激変緩和措置すべきではないか。

**答弁** 「ゴミ有料化は、現在全自治会を対象とする説明会を開き、ご理解をお願い



いしている。説明会での質問回答集等を広報誌に掲載するほか、ごみ分別大辞典の改訂版を発行していく予定。十月からの円滑な実施に向け、広報啓発に努め、市民にご理解・ご協力をお願いしていく。

# 再生宮津構築について

公明党 松浦登美義

## 答弁要旨 産業振興の具体の戦略を進めていく

【質問】 本市を取り巻く環境から二

点に絞って宮津市の再生に不可欠の人口減少対策、情報通信技術について伺う。国勢調査で見えていくと、平成十七年では、二万一千七百六十五人の人口。一日で〇・九六人減とこれこそ危機的な状況であり即刻対策を打たなければならぬ。例えば、出産前の検査費用などの助成により子どもを生み育てやすい環境、都市から回塊世代の定住対策及び週末宮津で暮らせる対応策や観光施策などが必要。市の取り組みを伺う。また、市内の光高速通信の出来ない由良や養老・日ヶ谷など情報通信整備の推進。ICT戦略チームの設置が必要に思うがどうか。

【答弁】 定住対策では、雇用の確保・

充実が最重要課題。このため、観光を基軸とした産業振興・企業誘致や新たな産業分野の起業など、具体の戦略を明らかにして進めていく。また、回塊世代のU・イターンにもつなげる、農漁業等の体験交流や都市等への情報発信を拡充する。子育て支援策は、現行制度で対応する。



コンピュータ化が進む庁舎内

また、高速ネットワーク網の整備は欠かせないが、財政的にも非常に困難。今後、事業者への働きかけを強め、京都府、事業者地域社会との連携により基盤整備の推進に努める。地域情報化推進計画の策定は、戦略チームの設置と併せ、必要性も含め検討。

# 火葬場の公害対策を急げ！

社民党 平野 亮

## 答弁要旨 出来るだけ早く対策を講じたい

【質問】 宮津市の火葬場は、明治四十二

年に金屋谷地区で発足し、現在の火葬場は、昭和二十四年六月に建設され、改良・改修を重ね十五年前に灯油バーナー式に改良して現在に至っている。近年では、施設の老朽化により毎年交互に一炉を修繕している。平成十六年度の利用状況は、三百件弱で、ほとんど毎日のように煙突から火葬の煙が出ている現状だ。隣接する二〜三百メートルの民家に、煙やにおい、時にはばい塵が落ちると聞く。市民が広く利用する施設であり、近隣の住民に迷惑をかけることは許されない。一日も早く改善策を講ずべきである。

【答弁】 金屋谷自治会からも早期の移転

を求められており、出来るだけ早く移転・更新をする必要があると思っているが、現在の厳しい財政状況の中では、大変困難というのが現実。周辺の皆様にご迷惑をかけるだけご迷惑をかけるような有効なばい煙対策等について、検討の上対応していきたい。

## 宮津の街にふさわしい橋を

【質問】 上宮津街道では、野田川へ行く



橋脚工事が進む鳥取豊岡宮津自動車道（宮津野田川道路）

橋をかける工事中だ。宮津は大江山連峰と天橋立を抱いた海で領線を形成しているので、景観と観光に一役果たす山並みをイメージした橋を検討しては。

【答弁】 市民の意見も聴き、可能な限り反映できるよう京都府と協議したい。

# 職員の資質向上について

宮津新生会 下野正憲

## 【答弁要旨】 問題意識、改善意欲をもつ気運を全庁的に

**【質問】** 職員がどのような意識をもっているかが、地方分権推進の力ギをにぎっている。行政が先行することなく、多くの市民の意見が反映する計画で、市民の協力が得られなければ効果は上がらない。庁舎研修と併せ、民間から学ぶことも必要ではないか！

**【質問】** ハードの行政からソフトの対策が重要視され、市民と苦楽を共にする行政の活性化が期待されているが、今後職員の資質向上にどの様に取り組んでいけるのか。

**【答弁】** これまでから、行政評価システムによる事務事業の点検や職員の政策形成課題研修、接遇マナー等に取り組んできたが、今回の行革を市民の皆さんと一緒に実現させるためには、これまで以上に、市民活動や地域活動に職員の積極的な参加を促し、職員の意識改革と資質の向上を図る必要があると考えている。

## 本市の定住対策は

**【質問】** 人口減少は本市の経済活動を縮小させ、年金・医療・保健等に大きく影響を与えるが定住対策をどの様に考えるか。

**【答弁】** 地域産業の振興と企業誘致が必要と考えている。地元産業界と行政が思いを一つにして、産業振興戦略に取り組みたい。

# 農業施策の削減改め 農業・農村の振興を！

日本共産党 福井 愿 則

## 【答弁要旨】 活力ある農業・農村の維持・発展に努める

**【質問】** 経営規模拡大一辺倒の国の農業政策と、米・野菜など農産物の生産者価格の下落で、本市の農業と農村集落は年々後退し続けている。

このようなもついで、本市の農業・農村集落の維持・発展には、宮津市独自の振興策が極めて重要だが、今回市当局が発表した「行政改革大綱」では、特産物育成、減反対応、経営規模拡大対策、農道・用水路・林道等の基盤整備など、一千万円を超える市独自の農業振興策が削減され、有害鳥獣対策も新年度の予算は大幅に減らされている。本市の農業と農村集落の存亡にかかわる重大な問題であり、削減を改めるよう強く求める。

**【答弁】** 平成六年度に「基本構想」を策定して以来、一戸当たりの経営面積アップ、認定農業者並びに集落営農組織の増加など、一定の成果を見たが、近年は高齢化等を要因に、認定農業者の育成確保が困難な状況にある。集落営農組織の早期構築が、生産コストの低減、組織担い手等による農地の保全、認定農業者育成の観点からも急務であり、今後とも積極的に推進したい。



農作業風景

また、集落営農組織の早期構築への支援と併せ、観光をはじめとした異業種との連携、地産地消による販売促進、都市農村交流の推進等の施策を講じ、活力ある農業・農村の維持・発展に努めたい。



職員の政策形成課題研修発表会

# 合併の反省と推進

宮津新生会 谷口喜弘

## 答弁要旨 合併の期待に応えられず申し訳ない

**質問** 合併協議に対しては財政再建の

なかであつて多額の負担をした。しかし、希望的観測はあれ、現時点において合併をなしえなかったことについては、市民に対して責任をどの様に感じているか！

**答弁** これまでの四年間、市民の皆様

に合併の必要性についてご理解をいただくため、ご意見を伺いながら、今日まで合併協議を進めてきたが、結果として合併に対する期待に応えられなかったことは、誠に申し訳なく思っている。

## 合併協議不調の原因分析を

**質問** 現時点での一応の締めくくりと

して、宮津市政を左右した合併協議。その不調の原因や問題点がどこにあったのか、次回の合併協議再開への礎として反省点を知ることが必要だと思つたが、

**答弁** それぞれの市町におけるまちづ

くりの施策や様々な行政課題の違いもある中で、一部を捉えての指摘や批判に終始することなく譲り合い、歩み寄る姿勢のもとに、地域の将来を見据え大局的見地から判断しない限り、合併は成就できないとの思いを改めて強へた。



最後の合併協議会

合併については、これで終わりではなく、両市町がその必要性を確認し、引き続きその実現に向けて努力することとしている。

# 本当の改革を実現するための 役割分担について

宮津新生会 徳本良孝

## 答弁要旨 市民と協働して行革を進める

**質問** 危機的な財政状況を招いた責任

は市長と議会にある。市民の皆様から市長の行財政運営を厳しく「チェック」することを任せられていた議会の責任は重いと反省している。今後は市長が予算を作る時から眼を光らせ、予算の使い方には特に厳しい視点で「チェック」する必要があると考える。改革案を本当の改革につなげるためには市民・市長・議会の連携が特に大切であり、そのためには市からの一方的な情報だけではなく、議会からも情報を提供し、市民と市長と議会が共通認識を持ち、それぞれの立場で最大の努力をしなければ宮津市改革は成功しないと考えることがどうか。

**答弁** 市では、危機的な財政状況を克服するための「財政再建」と地域力を高めるための「経営改革」を柱とする新しい「行政改革大綱」に基づき、市民との協働を基本として、全職員が一丸となつて当たっていきたく考えている。

そのためには、新たに設置することとしている「市民会議」や「地域会議」での率直な意見交換や、地域活動等への積極的な参加などを通じて、職員の意識改

革、資質向上を図りたい。そして、市民の皆さんと一体となった取り組みを通じて、将来にわたる「地域力」の向上と地域の持続的な発展につなげていきたい。



市民から行革が求められる市役所



## あ と が き

四月より新年度の予算執行が始まっています。

十八年度当初予算は、危機的な財政環境の下、先に提起された「宮津市行政改革大綱2006」に基づく「財政再建」と「経営改革」を推し進め、「将来にわたる『地域力』の向上」「自立・協働・持続する自治体の構築」につなげることを目指したものであります。

とりわけ本年度は、従前にも増して財政健全化に向けた「入るを計って、出づるを制する」予算執行が求められています。従って、議会のチェック機能を

最大限発揮するよう心掛けていきます。今年度も市民の皆様の貴重なご意見もよろしくお願い申し上げます。

次に、伊根町との合併協議については、宮津市との合併を求める請願書が不採択となったことなどを踏まえ、現段階では協議会の再開は困難であることから、去る三月十五日に開催された合併協議会において、やむを得ず合併協議会を一旦廃止することと一致し、議会としては、最終本会議において合併協議会廃止の決定を行ったところであり、

合併が遠のいた今日では、財政再建への道筋をつけることが重要かと思えますので、当面は、そのことに全力を傾けたく存じます。

結びに、私たち議員の任期も残り二ヶ月となりました。現在の編集メンバーで「議会だより」を発行するのも最後かと思えます。市民の皆様が親しんで読んで頂けるよう努めました。まだまだ改善点もあるかと思っています。その点は、改選後の新編集メンバーに引き継いでいきます。毎回、ご愛読を賜り有難うございました。